

あなたのまちの連絡先

大阪府 児童虐待110番

月曜日～金曜日の9時～17時45分

■池田子ども家庭センター
豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町
072-751-1800

■吹田子ども家庭センター
吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
06-6389-2099

■中央子ども家庭センター
守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
072-828-0190

■東大阪子ども家庭センター
八尾市、柏原市、東大阪市
06-6721-5336

■富田林子ども家庭センター
富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
0721-25-2263

■岸和田子ども家庭センター
岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町
072-441-0125

大阪市内にお住まいの方は
児童虐待ホットライン
(大阪市中央児童相談所)
0120-01-7285
(まずは一報、なにわっ子)
24時間 年中無休

堺市にお住まいの方は
堺市子ども相談所
月曜日～金曜日 9時～17時30分
072-276-7123
上記時間帯以外の夜間・休日 072-277-4300

もしくはお住まいの市役所・区役所・町村役場児童虐待担当窓口へ。
上記時間帯以外の夜間・休日専用 072-295-8737 (大阪市・堺市を除く)

まわりの子どもに関心を持ってください
児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン
《11月は児童虐待防止推進月間です》
オレンジ色のリボンにこめられた想い。それは「子どもへの虐待をなくしたい!」という強い気持ちです。一人でも多くの人に関心をもってもらい、虐待のない社会をつくるために、オレンジリボンを身につけて、児童虐待防止をアピールしましょう。

ためらわないでください

児童虐待 110番

あなたの連絡で子どもが救われます。
まちがってもかまいません。「虐待かな?」と思ったら、
ためらわずにお知らせください。

